ＰＦＩ事業等に係る実施方針策定の見通しについて

令和３年１０月１５日
熊　谷　市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）第１５条第１項の規定に基づき又は準じて、下表のとおり実施方針の策定の見通しを公表します。

事業の名称	熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業 ［ＤＢＯ方式］
期間	令和５年１月から令和２３年３月まで（予定） ［設計・建設及び準備期間］３年３か月 ［運営・維持管理期間］１５年
事業概要	１（仮称）こどもセンター、（仮称）新石原児童クラブ、（仮称）中央保育所、（仮称）保健センター及び休日・夜間急患診療所の整備・維持管理 ２（仮称）こどもセンター及び（仮称）新石原児童クラブの運営
公共施設等の立地	熊谷市石原三丁目２７番地
実施方針の策定時期	令和３年１０月（予定）
担当部署	福祉部こども課